

議 第 7 号

平 成 2 4 年 度 三 島 市 楽 寿 園 特 別 会 計 予 算

平成24年度三島市楽寿園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ253,681千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成24年2月21日提出

三 島 市 長 豊 岡 武 士

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 65,827
	1 使用料	65,827
2 国庫支出金		20,000
	1 国庫補助金	20,000
3 財産収入		994
	1 財産売払収入	994
4 寄付金		1
	1 寄付金	1
5 繰入金		130,991
	1 繰入金	130,991
6 繰越金		6,000
	1 繰越金	6,000
7 諸収入		168
	1 預金利子	10
	2 雑入	158
8 市債		29,700
	1 市債	29,700
歳入	合計	253,681

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 246,652
	1 公園事業費	246,652
2 公債費		6,029
	1 公債費	6,029
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		253,681

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
楽寿園再編対策事業	29,700	証書借入 又は 証券発行	年 5.00 % 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その 融資条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還もしくは 低利に借換えすることができる。
合 計	29,700			